

光地区消防組合公告第3号

条件付き一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和元年7月5日

光地区消防組合

管理者 市川 熙

記

- 1 物品名  
資機材搬送車
- 2 物品の内容  
別添仕様書のとおり
- 3 納入場所  
山口県光市光井六丁目16番1号  
光地区消防組合消防本部
- 4 納入期限  
令和2年3月31日
- 5 入札参加資格  
次のいずれにも該当すること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日の前日までに、山口県内に本社又は支店若しくは営業所を有しており、かつ、事業開始申告の手続きをしていること。
- (3) 次のうちいずれかの名簿に登録されており、資格が有効であること。
- ア 令和元年度光市物品調達等競争入札参加資格者名簿「大分類 輸送機器、中分類 消防車両」
- イ 令和元年度田布施町物品等入札参加資格者名簿「大分類 車両・船舶類、中分類 四輪車両」
- ウ 平成30・31年度周南市競争入札等参加資格者名簿（物品調達等）「大分類 車両・船舶類、小分類 消防車両」
- (4) この公告の日から本業務の契約締結の日までに、当消防組合構成市町（光市・田布施町・周南市）において指名停止等の措置を受けていないこと。
- (5) この公告の日から本業務の契約締結の日までに、当消防組合構成市町（光市・田布施町・周南市）における指名停止等の措置要件に該当しないこと。

## 6 申請等

### (1) 申請方法

以下に掲げる書類を、光地区消防組合消防本部総務課に持参すること。（FAX、郵送、メール等での申請は不可とする。）

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 使用印鑑届

ウ 委任状（支店、営業所等に委任する場合は提出すること。）

※ウにより支店、営業所等に委任するときは、イの使用印鑑届

の代表者印（使用印）は委任された代表者の印とすること。（委任状（個人用）については10（2）カのとおり）

（2）申請書類等の入手方法

申請書類等は、光地区消防組合ホームページからダウンロードすること。

光地区消防組合ホームページ URL : <https://119.city.hikari.lg.jp/>

（3）申請書類提出期限

令和元年7月16日（火）午後5時15分までとする。

申請書類の訂正及び差替えは、申請書類提出期限後はできない。

（4）入札参加確認通知

申請書の審査後、入札参加の有無については、別途「一般競争入札参加資格確認通知書」で令和元年7月18日（木）にFAXで通知する。

7 質問の方法

（1）本契約及び入札に関する質問は、入札参加資格確認通知後に質問書をFAXで提出すること。

FAX番号 0833-74-5611（光地区消防組合消防本部総務課）

（2）質問の提出期限は、令和元年7月24日（水）正午までとする。

（3）質問の回答は、令和元年7月25日（木）までに、一般競争入札参加資格確認通知書を配布した者全員にFAXにより書面で回答する。

8 入札日時及び場所

（1）入札日時 令和元年7月26日（金） 午前10時から

（2）入札場所 光地区消防組合消防本部2階コミュニティルーム

## 9 入札保証金

免除

### 10 入札に関する事項

#### (1) 入札書の記載

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札書に記載する金額は、車両本体、艀装、取付品、附属品及び諸経費の合計金額を記載すること。

ウ 入札金額には、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル預託料、資金管理料金、消費税及び地方消費税は含まないこと。

#### (2) 入札の執行

ア 郵送での入札書の提出は認めない。

イ 入札書の提出は、入札書を入札箱に入れることにより行う。  
入札箱に投函後の書換え、引換え、撤回等はできない。

ウ 本入札では予定価格を定めており、入札書のコ額が予定価格以下で、かつ、最低価格である者を落札者とする。なお、開札の結果、落札者となるべき者が2人以上いる場合は、くじで落札者を決定する。

エ 入札の回数は、3回までとする。1回目で落札した場合は1回で終了する。この1回目の入札に参加しなかった者は、再度の入札には参加できない。2回目も同様とする。

オ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約を締結することができるときは、エによる最低入札価

格と予定価格との差が6パーセントの範囲内のときとする。

カ 代理人（代表者以外）による入札の場合は、事前に委任状（個人用）を提出すること。なお、入札書には代理人の記名、押印をすること。

キ 入札の無効は、光地区消防組合財務規則（昭和51年光地区消防組合規則第2号）の例による。

### （3）その他

ア （1）及び（2）に掲げるもののほか、入札に関する事項は光地区消防組合財務規則の例による。

イ 落札決定後、消費税及び地方消費税に相当する額は、消費税法、地方税法その他関係法令の規定（経過措置の取扱いを含む。）に基づく税率を適用するものとする。

## 1.1 契約に関する事項

（1）落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加資格の制限又は指名停止等の措置を受けた場合は、契約を締結しない。

（2）（1）に掲げるもののほか、契約に関する事項は光地区消防組合財務規則の例による。